

2004年7月10日 号外



JSSH NEWS

日手会ニュース

発行：日本手の外科学会

広報委員会

理事長に就任して

理事長 中村 蓼 吾

この度、諸先生のご推薦をいただき、玉井進先生、生田義和先生に次ぎ第三代理事長に就任いたしました。玉井先生、生田先生と二代にわたり優れた理事長が本会を指導されました。この間事務局の移転、同種移植ガイドラインの作成、第3回日米合同手の外科学会（ハワイ・マウイ島）の開催、山内裕雄先生の国際手の外科連合会長就任、日本－米国、日本－香港交換留学生の実現、生田先生のHand Surgery編集長就任、など大きな成果をあげることができました。このようなお二人の理事長のあと非力な私が理事長の重責をになうことになり、身のひきしまる思いです。会員の皆様の叱咤激励をお願いします。

この号外の意義の一つは、日本手の外科学会の現在の取り組み事項を会員諸先生により把握していただくことにあります。日本手の外科学会の成果の多くは各種委員会の活動が源です。例えば春期、秋期の教育研修会は教育研修委員会が立案し、運営も行うようになってまいります。日本手の外科学会誌の編集、発行を編集委員会が受け持っています。他学会にも評価されている患者さん向けの手の外科パンフレットは広報委員会が作成にあたっています。個々の委員会の現状、展望については各委員会よりの報告により詳しく記載してあります。これまでの各委員会委員の活動に感謝するところです。委員会の活動をより発展させるには会員諸先生の声をいかに多く反映させるかもポイントです。ここに載せました各委員会名簿は誰が何を担当しているかをお知らせするとともに、ご意見、ご提案があれば、担当委員までおよせいただきたい願いをこめております。

さて日本手の外科学会は学問的、技術的に世界のトップクラスの成果を挙げ、発展してまいりました。この成果を挙げられた諸先輩、諸先生に敬意を表す次第です。一方日本の社会や医学会内での評価は十分かと問いますと、否と言わざるを得ない状況です。長年の努力にも関わらず日本医学会分科会として認められていません。標榜科でもありません。保険点数上、手術が技術的に難しい手足が反って安い（例えばKO39腓骨移植術では（手、足）が8050点、その他は10700点）。米国のように主要都市でハンドセンターが手の外科医療を励行し、経済的にも成り立っていく状況を日本では望み難い現状があります。この現状の打開は一本筋に見通しが立ちません。当面は社会、医学会にできることから対応し、一步一步の前進をはかることが大切です。この点で手の外科専門医の確立は大切で、すぐに国の定める専門医制に乗れなくとも、これだけの制度を作って頑張っていると言えるだけの内容を作りあげることが重要です。また手の外科は整形外科、形成外科両科によるsubspecialtyを持っていることもアピールする必要があります。あらゆる機会をとらえて（かつて生田理事長は文芸春秋のコラムに

目 次

- 理事長に就任して
- 副理事長に就任して
- 理事に就任して
- 監事紹介
- 編集後記

手の外科について書かれました), 医学会内, 社会に対しアピールするよう努力を重ねるよう努力したいものです。本年11月12日～15日に大阪国際交流センターで第5回アジア太平洋手の外科学会を生田義和会長が主催され, 平成17年3月19日(土)～22日(火)には第4回日米手の外科合同会議(ASSH主催)がハワイ・オアフ島で予定されています。担当役員の努力他, 会員の諸先生のご協力により両会議とも順調に準備が進んでいます。沢山の演題とご参加で両会を盛り上げたいものです。

末筆ながら会員諸先生の益々のご活躍, ご健勝を祈念いたします。

平成16年度手の外科学会

理事長	中村 蓼 吾		
副理事長	多田 浩 一		
理事	落合 直 之	斎藤 英 彦	
	柴田 実	藤 哲	
	堀内 行 雄	水関 隆 也	
	三浪 明 男	吉村 光 生	
監事	阿部 宗 昭	平山 隆 三	

副理事長に就任して

副理事長 多 田 浩 一

今回2期目の理事に選んで頂きました。過去2年間は編集委員会担当理事として、鈴木正孝委員長・河井秀夫委員長とともに日手会誌の編集に携わって来ました。本年度より中村蓼吾理事長の御指名により副理事長を拝命いたしました。一つの委員会を担当するのではなく日本手の外科学会全体の運営を考える立場であり、身の引き締る思いです。

日手会も事務局移転とともに理事長制になって中村先生で3代目になります。理事会の運営は順調に進んでいるように見えます。しかし「手の外科専門医制度の導入は?」、「若い先生方に手の外科の興味を持ってもらう方策は?」などまだまだ困難な問題を抱えています。

さらに日手会理事会は日整会のそれと比べると、ずい分ゆったりしており、もう少し委員会活動を活性化し、理事会としての働きを多くしなければならないと考えています。副理事長として、理事の先生方の意見の調整役に徹し、理事長の施策が推進しやすいように補佐したいと考えています。

今後とも皆様方のご指導, ご支援をお願いします。

理事に就任して

落合直之

(用語委員会 担当)

この度、当学会の理事になりました筑波大学大学院人間総合科学研究科の落合直之です。1987年に評議員になって以来、委員会活動では、広報委員として、当時の矢部理事の下最初のパンフレット作製に関わらせて頂くなど多少とも本学会のためにお役に立てて来たと思っております。この度は、中村蓼吾理事長より用語委員会の担当を仰せつかりました。

私自身、前期は用語委員会委員として、これまで梁瀬義章理事、浜田良機委員長の下で活動して参りました。この委員会では手の外科用語集改訂第3版へ向け、会員からのご意見聴取以外に各評議員からのアンケート調査を行いました。また、現行の用語集を評議員全員の先生方に、数ページごとに割り振り改正あるいは訂正すべき語句の指摘と具体的な改正をお願いすることも理事会、評議員会で了承を得ております。そこでこれを早速実行に移したいと思えます。その際は宜しくご協力のほどお願い申し上げます。以上今期は、先のアンケートに基づき用語集のあり方、収録された語彙の訂正、関連学会の用語集との整合性などを行っていきつもりです。

また、手の外科専門医制度が俎上にあがっておりますが、私は、整形外科学会と切り離された専門医には反対です。今、専門医制度を取り上げるよりもまず必要なのは、若手整形外科医の研修の中で手の外科の最低限の素養を身につける機会を設けるよう努力すべきと考えます。手の外傷を一律で扱う機会が多いのは卒業後間もない若いドクターです。初期治療の重要性をこれら若手のドクターに教えるためには、日本整形外科学会の初期研修プログラムに手の外科履修を必修にしてもらうことを提案していきたいと思えます。宜しくご協力のほどをお願い申し上げます。

用語委員会委員一覧

石 突 正 文	薄 井 正 道	岡 義 範(委員長)
酒 井 昭 典	松 下 和 彦	梁 瀬 義 章(アドバイザー)

齋藤英彦

(教育研修委員会 担当)

理事再任後も教育研修委員会担当理事を拝命いたしました。教育研修委員会の主な仕事は教育研修会を年2回開催することと教育研修用ビデオを作製するだけのように思われがちですが、日本手の外科学会の専門医制度確立が当面の目標になってきた今日、当委員会の任務も大変大きくなってきているように思われます。

専門医制度が論じられるとき、忘れがちなのが専門医養成のための十分な教育制度が出来上がっているかどうかという問題です。私共の施設では、これまでの特定の医局と関連病院という枠にとらわれず、全国公募で手の外科フェローまたはレジデントを受け入れていますが、その教育の難しさを感じています。手の機能解剖の知識があり、手の外科治療についてbasic trainingを受けていれば、1年間のフェローシップで何とか専門医試験を受ける前のレベルまではもっていけると思いますが、これらが無く、ただ手や上肢の手術を少し多くやってきた整形外科医というレベルだと、最低2年間、勿論フルタイムで手の救急外傷も指導を受けながら多くの症例を自分で手術しなければ、そのレベルま

では到達できないように思います。もちろん手の外科センターで短期間見学するというような研修では、そのレベルに達するのは難しい。最近では橈骨遠位端骨折の治療や手の骨折だけを主な仕事にしている整形外科医も一応「手の外科医」として認知されているようだが、果たしてそれだけでよいのだろうか。手の外科は骨と関節を主に扱う整形外科のような“Tissue Surgery”ではなく、手や上肢を構成する全ての組織を扱う“Surgery of the Part”だと教えられてきた。分層植皮も出来ない自称「手の外科医」も見受けられるし、神経や血管は勿論軟部組織の handling がラフでとても血管吻合や神経吻合をやるレベルに至っていない人達もいます。勿論、血管吻合はもとより広範な分層植皮や皮弁移植まで難なくやってしまう人もいて、その人たちが受けてきた臨床教育に大きな格差があるように思われます。

南アメリカ手の外科学会連合 (South American Federation of Societies for Surgery of the and Hand) では整形外科や形成外科などの専門医研修を3年間終了したあと、Federationが認定した手の外科研修施設で2年間研修して、手の外科専門医として認められるのだと聞きました。日本でも手の外科専門医制度が論議されるようになって久しいが、肝心の専門医養成のための教育制度の確立や研修施設の整備が遅々として進んでいないように思われます。私はこの専門医制度は損得のために作るのではなく、日本における手の外科養成の基盤を確固たるものにし、現在手の外科医と称している医師や将来手の外科医を目指している若手医師たちの学問的、技術的レベルアップを図るためのものと考えています。

手の外科専門医制度は専門医制度検討委員会で三つの分科会に分かれて討議が進められていますが、教育研修委員会担当の理事として積極的に関わっていきたくと考えています。

現在秋期教育研修会だけが教育研修委員会の自主運営になっていますが、春期研修会も定款改定を待って平成18年から自主運営に成ることが決まっています。当面、今年9月4、5日大阪の帝人ホールで開催される研修会のテキスト作りの段階に入っていて、田崎憲一委員長を中心に準備を進めております。委員の皆さんと協力して研修会そのもののレベルアップに努め、手の外科専門医を目指している医師の方々にとって大いに役立ちたいと考えています。

教育研修委員会委員一覧

池田和夫	木森研治	黒島永嗣
田崎憲一(委員長)	田嶋光	坪川直人
土井一輝(アドバイザー)	中尾悦宏	西川真史

柴田 実
(先天異常委員会 担当)

この度、中村蓼吾新理事長の下、理事の拝命を受け、日本手の外科学会会員諸氏の皆様に対する、責務の大きさを改めて認識しております。また、日手会先天異常委員会の担当を命ぜられました。が、荻野利彦前担当理事を中心に、川端秀彦委員長はじめ、委員の方々の活発な活動をとおして、本委員会は日手会会員の皆様に裨益するところが大きかっただけに、身の引き締まる思いがいたします。

また、私は今回指名を受けた理事の中では、ただ一人、形成外科所属ではありますが、市中病院の違いを問わず、形成外科医は先天異常、切断指を含んだ手の外傷を扱う機会が少なからずあります。しかし、こうした形成外科における手の外科診療の比重に対し、わが国においては形成外科を専門とする手の外科医の割合が整形外科専門の手の外科医に比べ、少なすぎるとのではないかと常々思っております。より多くの形成外科医、特に若い方々に手の外科に対する興味を持って頂き、形成外科お

ける手の外科の充実，ひいては日手会全体の発展へのお手伝いが，少しでもできればと思う次第であります。

これからの任期，二年間，手の外科学会のために頑張っ活動したいと思しますので，ご指導，ご支援を宜しくお願いいたします。

先天異常委員会委員一覧

石川 浩 三 川 端 秀 彦(アドバイザー) 高 山 真一郎
福 本 恵 三(委員長) 堀 井 恵美子

藤 哲
(機能評価委員会 担当)

平成16年4月に開催された第47回日本手の外科学会総会にて理事にご推薦いただきました。

17年前の1987年に評議員に推薦されましたが，当時は評議員選出規定も現在ほど整備されていない時代でありまして，私などがなってもいいのかなという思いがふと頭をよぎったことを思い出しました。今回も，相変わらず恐縮しております。

現在まで，主として機能評価委員会の活動を中心に日手会の委員会に参加してまいりました。委員長時代に始まったDASH日手会バージョンの作製が完成に至らず，任期終了後も『DSAが完成するまでは首にする訳には行かない』という長野担当理事のきついお言葉でオブザーバーとして新たに2年間委員会に参加してまいりました。本年5月にやっとDASH日手会バージョン申請のreviseを送ることができ，ホッと安心したのもつかの間，今度は機能評価委員会の担当理事を仰せ付かってしまいました。

またしばらくは手の外科領域における機能評価の検討を通じて，日本手の外科学会の発展の為に微力ではありますが，力を尽くす所存であります。機能評価は，その妥当性・再現性・計量心理学的評価など，作製された機能評価方法を検討する必要があります。そのためのprospectiveな研究に関して，会員の皆様の協力が不可欠と考えておりますので，宜しくお願い申し上げます。

又，本年度は日本・イタリア手の外科学会の合同会議を開催することになり，日本側の世話人を務めることになりました。このプロジェクトも成功させたいと思っております。重ねて皆様の協力をお願いいたします。

機能評価委員会委員一覧

伊地知 正 光(アドバイザー) 今 枝 敏 彦 内 山 茂 晴
冲 永 修 二 楠 瀬 浩 一 西 田 淳(委員長)
和 田 卓 郎

堀 内 行 雄
(広報委員会 担当)

このたび，伊藤恵康理事の後を受け継いで広報委員会の担当理事に就任いたしました。

8年程前に本会の委員長を務めた経験がありますが，その当時は，日手会ニュースの編集・発行と

手の外科パンフレット作成が主な仕事で、インターネットのホームページを立ち上げた頃でした。

現在の本委員会の活動は、日手会ニュースの編集・発行、手の外科パンフレットの作成、ホームページの充実と学会グッズの作製など多岐に渡っております。昨今の情勢から、本学会員への利便性は勿論のこと、手の外科自体の国民へのアピールを含めてホームページの更なる充実が急務と考えています。また、会員に親しまれ利用されている手の外科パンフレットについても、新しいものを作成していくと同時に、現在配布済みのものを見直しや改訂の必要性も考えています。第26回日本医学会総会の公開展示のときに作製したDVD（手の外科パンフレットの内容を改変）の活用や新規作製なども考えていきたいと思っています。日手会ニュースの編集・発行は例年通り、2回を予定していますが、必要に応じて今回のような臨時号を発行することも柔軟に対応していきたいと思っています。学会グッズに関しては、会員の皆様のアイディアを反映させ、皆様に親しまれるものを作製して行きたいと思っています。

新メンバーの構成は、堀内行雄担当理事、青木光広委員長、高原政利委員、池上博泰委員、砂川融委員、香月憲一委員、戸部正博委員の計7名です。前任の国会（伊藤担当理事、田中寿一委員長）のメンバーが精力的に活動した後を受け、この高い活動レベルを何とか維持していきたいと考えています。しかし、今回、高原・池上の2委員以外のメンバーが入れ替わったこともあり、ご迷惑をおかけすることもあるかも知れません。何かお気づきの点がございましたら、何でも遠慮なく小生を含め新委員にアドバイスや相談などしていただければ十分に対処していきたいと思っています。どうぞ本委員会をよろしくお願い申し上げます。

広報委員会委員一覧

青木光広(委員長)	池上博康	香月憲一
砂川融	高原政利	田中寿一(アドバイザー)
戸部正博		

水 関 隆 也

(国際委員会 担当)

この度、生田義和前理事長のご推薦をいただき日手会理事に就任させていただきました。大変名誉に思うと同時にその責任の重さに身の震えを感じる次第です。

私は昭和54年に広島大学を卒業して以来、当時の教室主宰者、津下健哉先生に師事し、他の分野には目もくれないことなく、ほぼ一貫して手の外科の修練に専念してまいりました。平成7年に評議員に承認された時は自分が手の外科医としてやっと認知された思いからカミサンと手を取り合って喜んだことを昨日のように思い出します。以来、学閥には関係なく、日手会の大先輩、友人、後輩らに助けられ教えられ、様々な活動のお手伝いをさせていただいてまいりました。これらの経験が今の私を形成したといっても過言ではありません。

私の担当は国際委員会ということになりました。奇しくも私が最初に任命された委員が国際委員会であり、最初の仕事が日米合同手の外科会議でありました。忙しい仕事の中、他の準備委員と手弁当で奔走し、喧々諤々の議論を交わしました。当時の仲間とは今でも親しくお付き合いいただき、この委員会にはことさら愛着を感じております。しかし委員長を拝命していた6年前とは活動の内容がはるかに広範かつ重要になっている現実を少しずつ理解するにつれ、職責の重さを再認識しております。当面の私の仕事は内的には委員会が仕事をしやすいように理事会との潤滑油として働くこと、外的にはIFSSH構成国の一員として臆することなく日本手の外科学会の主張を世界に発することを抱負とし

たいと思います。また、理事になるには少々若すぎるとのご批判も承知しております。しかし若い故に言えること、できることも数あるのではないのでしょうか。声になりにくい若い学会員の声を代弁することも私の職責の一部と心得たいと思います。

これからも日本手の外科学会の発展に微力を捧げる所存です。学会員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます次第です。

国際委員会委員一覧

石田 治	岡島 誠一郎	柿木 良介
金谷 文則(委員長)	長岡 正宏	平瀬 雄一
別府 諸兄(アドバイザー)		
南川 義隆(アドバイザー)		
山内 裕雄(アドバイザー)		

三浪 明男

(編集委員会 担当)

日本手の外科学会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。さて、私は2年前に理事を退任しましたが、この度、再び理事に就任させていただきました。いくつかの抱負について述べたいと存じます。2年前に辞めた時は「日本手の外科学会専門医」についての議論が緒についたばかりでしたが、多くの先生のご努力により今回の大阪での学術集会評議員会ではかなりしっかりとした骨格を持った「専門医案」が提示されました。今後、会員のための、そして何よりも国民への説明責任が明確な案を作成することが理事会の急務と考えております。また、本年の神戸での日本整形外科学会学術総会に出席された先生であれば1つの方向性を感じとったものと思います。つまり、一般演題の発表を制限し、会員への教育を重視したことと、Globalizationということで海外研究者の増加を図り英語での発表演題などのセッションを設けたことです。この方向性は日本手の外科学会の今後の方向性をも示唆しているのではないかと考えております。また、従来のプログラム委員会に加えて、学会長、理事などにより構成された学術集会企画委員会により会員への永続性のある教育プログラムの構築を指向すべき時に差し掛かっているのではないかと感じております。私は現在、日本整形外科学会の理事も勤めております。日整会と日本手の外科学会の橋渡し役を担うことにより、両学会の意思の疎通が図れればと思っております。

日手会誌編集・発刊を主な仕事とする編集委員会の担当理事となりました。ご承知のように、以前は学術集会での発表演題の大部分が日手会誌に掲載されており、学術集会での演題内容の確認が可能でした。最近では投稿率が低下し60%を切っている状況です。この件に関しては英文誌Hand Surgeryへの投稿などの影響も多少あるかとも思っておりますが、集会での発表内容の確認を行いたいという点からは極めて憂慮すべき状況と思っております。掲載されるためには査読を要する学会公式雑誌として、今後、魅力的な誌面作りについて委員の皆様とご相談していきたいと思っております。学会会員におかれましては、ご意見、ご要望、ご質問などがありましたら、どうぞ何なりとご連絡下さい。皆様のご高配のほど宜しくお願い申し上げます。

編集委員会委員一覧

井上 五郎	加藤 博之	河井 秀夫(委員長)
牧 裕	宮坂 芳典	中村 俊康

吉村光生 (社会保険等委員会 担当)

医療費の抑制政策により、診療報酬の改善は極めて厳しい状況にあります。医療技術の適正な評価に少しでも近づけるべく作業しています。すなわち、手の外科関係の診療報酬改定に向けて会員の要望の取りまとめ、新設・改正の要望書を外保連に提出したり、厚生労働省や日本医師会への働きかけを行っています。何回でも継続的に行うことが大切であります。1例を挙げますと、手舟状骨偽関節症手術が手舟状骨骨折観血的手術よりも難易度が高いにもかかわらず、低い点数となっていることの改正を要望しています。

委員は外保連活動すなわち実務・手術・処置・検査の各委員会に分担して出席し、外保連試案作成に参加します。外保連試案は手術料改定の参考資料として、厚生労働省や日本医師会に提示されます。外保連試案は5年毎に改定を重ねています。多く開催する委員会では年間10回以上になります。

日本医師会疑義解釈委員会にも提出いたします。処置委員会では手の外科のリハビリテーションである「体幹、四肢の運動療法」の新設を要望しています。今後とも疑問や新設などの要望はどんどん当委員会あてに提出して下さい。

手の外科関係の保険診療に関する会員の理解を深めるため、学術集会時にセミナーを開催してきましたが、今後も継続したいと思います。

社会保険等委員会委員一覧

佐々木 孝	清水 弘之	泉 類 博 明
立 花 新太郎(委員長)	鶴 田 敏 幸	野 口 政 隆
長 谷 芳 文	原 徹 也(アドバイザー)	二 見 俊 郎(アドバイザー)

監事紹介

阿 部 宗 昭	大阪医科大学整形外科 教授
平 山 隆 三	旭川赤十字病院第一整形外科部 部長

編集後記

新理事長、理事の就任にあたり、手の外科ニュース号外が発行されました。新理事の皆様にはご多忙中貴重な時間を割いて頂き、委員会を運営する立場から手の外科学会の役割と展望について述べていただきました。手の外科ニュースが会員に広く親しまれ、愛読いただけることを期待します。

(文責、青木・砂川)

広報委員会

(担当理事：堀内行雄 アドバイザー：田中寿一 委員長：青木光広 委員：池上博泰，香月憲一，砂川融，高原政利，戸部正博)